

平成25年住宅・土地統計調査の実施に係る方向性について（案）

○平成25年住宅・土地統計調査の実施計画案について、現段階の方向性等を以下のとおり整理した。当該計画案は、試験調査の実施結果を踏まえ、第6回研究会において最終合意の上、平成24年10月中に統計委員会への諮問手続を行う予定である。

1 調査事項

○東日本大震災に伴う改修工事等の状況を把握するため、新たに住宅の増改築、改修工事等の選択肢区分に「東日本大震災被災箇所の改修工事を含む」を追加する。また、試験調査の結果等を踏まえ、若干の誘導、ワーディングの変更等を予定している。

⇒ 資料2「試験調査調査票からの主な変更点(案)」参照

⇒ 資料2の別紙1「調査票甲(案)」、別紙2「調査票乙(案)」及び別紙3「建物調査票(案)」参照

2 住生活総合調査との同時実施

○試験調査における調査票の回収状況、記入状況といった定量的な数値については、現在集計中であるが、試験調査を実施した都府県、市町からの実施報告では、同時実施を行うことで基幹統計たる住宅・土地統計調査の円滑な実施が困難である旨の報告が多数であったことから、平成25年調査における同時実施は困難な状況であると結論付け、平成20年調査の実施方法を基本にした上でのさらなる創意工夫を検討する。

3 調査票回収方法

○上記2同様に、試験調査における調査票回収方法についても定量的な数値は集計中であり、集計結果等を踏まえて決定する予定である。なお、試験調査を実施していないオンライン回答については、全市区町村において導入する方向で、所要の検証を進めているところである。

4 標本設計

○東日本大震災の被災地域(岩手県、宮城県及び福島県)に係る標本設計について、第4回研究会における議論等を踏まえ、応急仮設住宅の把握方法等を中心に整理した。

○第4回研究会において提示した国勢調査調査区数を基準とする抽出方法について、詳細なシミュレーションを行った結果、大規模な調査区数の増減が生じるため、実務上、地方公共団体における対応が困難であるとの判断に至り、従来どおりの抽出方法とした。

⇒ 資料3「東日本大震災に係る標本設計について」参照

⇒ 資料3の別紙1「調査区の層別基準及び層符号」及び別紙2「調査区の抽出率」参照

5 集計事項

○第4回研究会における集計に関する基本的な考え方の整理を踏まえ、東日本大震災関連の集計事項等、具体の新規集計事項案を整理した。

⇒ 資料4「新規集計事項(案)」参照

⇒ 資料4の別紙「新規集計事項(案)に係る結果表様式(イメージ)」参照